

① 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和6・7年度 後期高齢者医療制度の保険料率のお知らせ

令和6年4月1日から、保険料率を以下のとおり改定します。

● 令和6・7年度の保険料率（年額）

| 区分 | 保険料率（年額） | |
|----------|-----------------|------------------|
| | 現行 (令和4・5年度) | 改定後 (令和6・7年度) |
| 被保険者均等割額 | 46,160円 | 48,604円 |
| 所得割率 | 8.70% | 9.56% |
| 年間保険料上限額 | 66万円 | 80万円 |

◎一人当たりの保険料は、均等割額+所得割額（総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額×所得割率）です。
◎世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「7割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。

◎保険料額は、7月に郵送で通知します。

◎所得割率および年間保険料上限額について一定要件に該当する人は、激変緩和措置があります。

◎詳しくは、問い合わせてください。

☎保険料課 IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

① 将来への橋渡し 国民年金

会社などを退職したときは 国民年金の手続きを

20歳から60歳未満の人が会社などを退職したときは、厚生年金や共済年金（第2号被保険者）から国民年金（第1号被保険者）に加入するための手続きが必要になります。また、退職した人に扶養されていた20歳から60歳未満の配偶者（第3号被保険者）も国民年金（第1号被保険者）への変更手続きが必要です。

該当する人は、退職証明書や雇用保険被保険者離職票などの退職日が分かる書類、個人番号が分かる書類、基礎年金番号が分かるものを持参の上、保険年金課または各支所で手続きしてください。

この手続を行わないと、将来年金を満額受給できない場合や、老齢年金に限らず病気や障害を理由に請求する障害年金も受けられない場合があります。

申出保険年金課
IP 050・5801・5631
FAX 0748・24・5576
または各支所

毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

「家族ふれあいサンデー」の対象日に、「ふれあいカード」を持参すると18歳以下の子どもを含む家族は入館料が無料になるなどの優待が受けられます。

下のカードを切り取って利用してください。

※大人のみや子どものみ、家族以外での利用は、優待を受けられません。

このカードは、4月上旬に幼稚園、幼稚園、保育園、小学校、中学校を通じて配布するほか、市役所新館・東庁舎・支所、コミュニティセンター、保健センター、図書館、家族ふれあいサンデーの対象施設にも設置しています。

☎生涯学習課
IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375

令和6年度 毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

ふれあいカード

※ご利用の際にはこのカードをお示しください。

令和6年4月から令和7年3月末まで有効

対象日 毎月第3日曜日

対象者 東近江市民であり、保護者と18歳以下の子どもを含む家族

※大人のみや子どものみ、また家族以外での利用は出来ません。

問い合わせ先

東近江市教育委員会生涯学習課
電話 0748-24-5672 / IP 050-5801-5672

*利用できる施設は、ふれあいカード裏面をご覧ください。
◀切り取って利用してください。

① 野外体験活動のサポート

東近江やまの子キャンプ 青年リーダーを募集します

豊かな自然を舞台に、小・中学生が野外体験活動を行う「やまの子キャンプ」で、参加者の活動をサポートする青年リーダーを募集します。

■ キャンプ開催日

デイキャンプ：8月3日(土)、4日(日)、5日(月)、6日(火)

宿泊キャンプ：8月23日(金)～25日(日)

場愛郷の森キャンプ場（和南町1563）

☎高校生以上でおおむね30歳までの人

☎50人程度（申込み先着順）

☎6月3日(月)まで

市ホームページから申し込みか、問い合わせてください。

☎生涯学習課

IP050-5801-5672

FAX0748-24-1375



市ホームページ



① 家族介護を支援します

介護用品購入助成券の申請を受け付けます

令和6年度介護用品購入助成券（おむつ券、月額3000円）の申請を受け付けます。

☎介護保険の要介護認定区分が「要介護1～5」で、在宅でおむつなどを使用している人

※入院、介護保険施設に入所、グループホームなどに入居している人は対象外です。

☎介護保険被保険者証、介護用品購入助成券交付申請書

※要介護1～3の人は、ケアマネジャーの証明が必要です。担当ケアマネジャーがいない場合は、介護用品購入のレシートまたは領収書を持参してください。

申出 長寿福祉課
IP 050・5801・5645
FAX 0748・24・1052
または各支所



① 積極的に受診してください

後期高齢者健康診査の対象者が変わります

滋賀県後期高齢者医療広域連合で実施している健診は、今年度から定期的に生活習慣病で通院中の人も対象となります。糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防しましょう。

令和7年3月31日(月)まで
☎後期高齢者医療制度に加入している人で、病院や老人ホームなどに6か月以上入院または入所していない人
受診券の発送は、5月上旬の予定です。

受診券が到着した直後は受診が集中するため、かかりつけ医のある人は、

受診時期を主治医と相談してください。
また、かかりつけ医がいな人は、集団健診での受診を検討してください。
受診方法や医療機関については、受診券に同封している案内チラシを確認してください。

☎東近江市保健センター
IP 050・5801・5050
FAX 0748・23・5095



① 将来への橋渡し 国民年金

令和6年度 国民年金保険料が決定

令和6年4月分からの国民年金保険料は、月額16,980円となります。

なお、口座振替による前納を申請されている人は、以下のとおり引き落としされますので、再度確認してください。

| 前納方法 | 納付額 | 振替日 |
|-------|----------|----------|
| 6カ月前納 | 100,720円 | 4月30日(火) |
| 1年前納 | 199,490円 | |
| 2年前納 | 397,290円 | |

☎彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

☎保険年金課

IP050-5801-5631 FAX0748-24-5576

または、各支所



びわ湖
東近江



SEA TO SUMMIT
LAKE BIWA HIGASHIOMI 2024

**参加者
募集**

森里川湖のつながりに思いを巡らせながら自然を体感！
カヤック、バイク(自転車)、ハイク(登山)の3つのアクティビティで、本市の森・里・川・湖のつながりを体感してもらおう環境スポーツイベント「びわ湖 東近江 SEA TO SUMMIT2024」の参加者を募集中です。

日時
5月18日(土)・19日(日)

1日目 環境シンポジウム
会場:能登川コミュニティセンター

2日目 アクティビティ
スタート:能登川水車とカヌーランド

舞台は里山。雄大な琵琶湖や神宿る信仰の山々を巡るコースが魅力。山頂からは、湖東平野や蒲生野を一望できます。

コースや参加資格は、大会ホームページで確認してください。

- 定員:300人(先着) ※参加費には、環境保全協力金500円
- 参加費用:13,200円/人(税込) および傷害保険料が含まれています。

市内在住者、学生(大学生まで)は、6,600円(税込)

申込みは、大会ホームページから

申込み
締切 **4月18日(木)**

問:森と水政策課 IP050-5802-9021 FAX0748-24-5692



① 児童虐待防止の願いを込めて

「こどもの人権をまもる」標語
入賞作品が決定

小学4年生を対象にこどもの人権を守る大切さを表現した標語を募集し、最優秀賞など6点が決定しました。

■最優秀賞
だいすきと スマホみながら いわないで
市川 龍河さん(五個荘小学校)

■優秀賞
それちがう!! ぼう力、ぼう言 しつけじゃない!!
竹村 渥稀さん(五個荘小学校)

■佳作
ゲームじゃないよ リセットきかない その命
折戸 結愛さん(五個荘小学校)

気づいてよ 小さなわたしの 心の声
椿井 莉衣奈さん(五個荘小学校)

つらいとき だれかにいおう SOS
齊藤 結乃さん(能登川南小学校)

やめようよ 子どものまえで 大げんか
田中 陽葵さん(箕作小学校)

問:こども相談支援課
IP050-5802-3275 FAX0748-23-7501



① 歴史・文化に触れよう
商家に伝わる
武者人形めぐり
五個荘近江商人発祥の地である五個荘金堂町の商家に伝わる伝統的な武者人形約50組を展示します。
時 4月13日(土)～5月6日(休)
午前10時～午後4時半
場 五個荘近江商人屋敷 など
※施設によって入館料が必要

問:一般社団法人東近江市観光協会
IP050-5802-8621
IP0748-29-3922
FAX0748-29-3922



■記号の説明・・・時=日時 場=場所 対=対象 定=定員 費=費用
申=申込み 問=問合せ IP=IP電話 FAX=ファクス

① 安心して子どもを産み育てられるように



県内初!4月1日スタート
妊産婦医療費助成制度が始まります

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の拡充により、妊産婦が安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めるため、医療費の一部を助成する「東近江市妊産婦医療費助成制度」を開始します。

- 対象者 本市に住所を有する妊産婦
- 対象期間 母子健康手帳の交付月初日(令和6年3月以前に交付を受けた人は、令和6年4月診療分)から出産月の翌月末日まで。
- 内容 健康保険適用の医療費の自己負担分から、自己負担金を控除した額を助成します。(ただし、通常分娩費や健診、予防接種、入院時食事代など健康保険が適用されないものは対象外)
- 自己負担金 外来:1カ月1診療報酬明細書当たり500円(ただし調剤は、自己負担金なし)
入院:1日当たり1,000円(1カ月14,000円上限)
- 支給方法 医療機関で支払い後、後日申請により助成金を支給します。
- 申請方法 医療機関発行の領収書、母子健康手帳、健康保険証、通帳、高額療養費・附加給付金などの支給決定通知書(該当する場合)を持参の上、保険年金課または各支所で申請してください。
※診療月の翌月から1年以内に申請してください。
詳しくは、市ホームページを確認してください。
問:保険年金課
IP050-5801-5631 FAX0748-24-5576



市ホームページ



① 将来への橋渡しし 国民年金
産前産後の期間は
国民年金保険料が
免除になります
出産予定日または出産日の前月から4カ月間は、国民年金保険料が免除されます。(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の3カ月前から6カ月間)
対象となる人は、国民年金第1号被保険者(自営業、学生、フリーターなど)で、出産日が平成31年2月1日以降の人です。(出産後は、いつでも申請できます)
出産予定日が分かるもの(母子健康手帳など)、本人確認ができるもの(運転免許証など)、基礎年金番号が分かるものを持参の上、手続きをしてください。出産予定日の6カ月前から申請できます。
問:彦根年金事務所
TEL0749-23-1112
問:保険年金課
IP050-5801-5631
IP0748-24-5576
または各支所



▶切り取って利用してください。
*家族ふれあいサンデーについては詳しくは、前ページを確認してください。

無料!! 令和6年度の対象施設

東近江大風会館、近江商人博物館・中路融人記念館、書の文化にふれる博物館観峰館、日登美美術館、五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・中江準五郎邸)ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園バタールゴルフ場、総合運動公園布引グラウンドゴルフ場、湖東プール、ちょこっとバス

あいとうマーガレットステーション

・レンタサイクル無料(※台数に限りがあります)
ひばり公園テニスコート(ドーム含む)
・利用1時間無料
予約不可・先着順、ナイター照明代別途要(※1時間単位)

家族ですてきな休日をご過ごしませう